

国際物流拠点産業集積地域那覇地区に係る指定管理者制度運用委員会 令和元年度 指定管理者モニタリング検証結果について

- 1 日 時 令和2年7月17日（金）14:00～14:50
- 2 場 所 沖縄県庁6階第1特別会議室
- 3 出席者
委員長 沖縄国際大学 教授 島袋 伊津子
委 員 (株)沖縄産業振興センター 部長 玉那覇 正美
委 員 ロイヤルインフライトケイタリング(株) 工場長 深川 直宏
- 4 検証事項 国際物流産業集積地域那覇地区における指定管理者のモニタリング
検証結果について
- 5 検証内容
(1) 指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正になされているか。
(2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
(3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか。
- 6 検証方法
(1) 事務局（企業立地推進課）のモニタリング報告
(2) 質疑・意見
質問・意見者：指定管理者制度運用委員会委員3名
回 答 者：事務局
- 7 国際物流拠点産業集積地域那覇地区の質疑・応答概要

<委員>備品購入費について、事業計画よりも多い支出となっているが、他の予算から流用し、予算内で収めているから問題ないという理解で良いか。

<事務局>はい、予算内で収まるよう調整し、予算執行して問題ない。

<委員>入居企業アンケートで、火災報知器が鳴ったが誰も避難する気配がなかったという意見があったが、避難訓練は行っているか。

<事務局>毎年度、入居企業参加による避難訓練と消防訓練を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から消防訓練は縮小して行われている。

※委員会終了後、指定管理者に確認したところ、通常こういったケースの場合、警備担当が現場へ急行し現場確認をする。火災が起きていれば、入居企業へ避難指

示をアナウンスし、誤報であれば、誤報を出した報知器を警備担当が特定するとともに、誤報であることをアナウンスする手順となっているとのこと。

アンケートの際は、警備担当が現場確認し誤報だと判ったが、誤報を出した報知器を特定するのに時間を要したため、その間警報が鳴りっぱなしとなっていた。ようやく報知器が特定できた安堵から、入居企業への「非火災」アナウンスを失念してしまったとのことであった。

上記のことから、アンケートの「火災報知器が鳴ったが誰も避難する気配がなかった」とあったのは、警備担当からのアナウンスを待っていたためであったと考えられる。

指定管理者として、今後このようなことが無いよう、警備担当全員に対し火災発報時の対応について、再度周知徹底を行ったとのことである。

<委員>事業報告書3頁の「維持管理に関する業務」について、No.28受変電設備精密点検が1月18日と2月8～9日に実施となっているが、2回点検を行ったということか。

<事務局>1・2号棟と4号棟の受変電設備点検をそれぞれ1回、1月18日と2月8～9日で行っている。

※委員会終了後、指定管理者に確認したところ、1・2号棟の点検を2月8～9日に、4号棟の点検を1月18日に行ったことを確認した。

8 国際物流拠点産業集積地域那覇地区指定管理者の検証結果

モニタリングシート及び入居企業アンケート結果等から、指定管理者の運営状況は概ね適正に行われている。